

# 提言を具体化するための方向性について

- 提言1-1 医療ビッグデータの活用
- 提言1-2 疫学研究
- 提言1-3 ゲノムコホート研究
- 提言2 人材育成
- 提言3 拠点となる仕組み

平成29年5月17日  
静岡県健康福祉部

# 提言を具体化するための方向性について

## 提言1-1 医療ビッグデータの活用

### (1) 現状

- ・ 県内の65万人の健診データの分析や、その結果を市町別にマップやレーダーチャートなどにして地域の健康状態などの傾向を「見える化」し、県民の健康に関する関心を高めている。
- ・ 県内の医療機関や健康保険組合などにおいては、レセプトやDPC、健診データの蓄積が進んでいる。

### (2) 課題

- ・ 県内の医療に係る様々なデータは、単純な活用に留まっており、健康寿命延伸のためのデータを情報、更には知識として活用するには至っていない。
- ・ 県内の医療機関などの様々な部署に蓄積された医療関係データは、個々での活用に留まり、県民の健康寿命延伸のための医療ビッグデータにまでは至っていない。

### (3) 方向性

- ・ 疫学や医療統計学など、社会健康医学の科学的知見に基づき、本県の医療データの整備と適切な活用方法を確立する。
- ・ 医療データを情報、知識へと発展させ、健康増進施策に反映することで、静岡県の健康寿命の更なる延伸につなげる。
- ・ 医療ビッグデータを扱うことができるデータサイエンティストを育成する。

# 提言を具体化するための方向性について

## 提言1-2 疫学研究

### (1) 現状

- ・県では、「ふじ33プログラム」を提供し、生活習慣の改善や社会参加を促し、健康増進に役立てている。
- ・また、「減塩55プログラム」を提供し、脳血管疾患の予防に努める施策を推進している。
- ・緑茶の日常的な飲用を推奨し、健康寿命の延伸や健康増進に役立てている。

### (2) 課題

- ・健康増進施策や疾病等の予防対策を行っているが、医学的・科学的な知見からの根拠に基づく医療や健康づくりには至っていない。
- ・地域における医療データを活用した健康増進や予防対策がなされていない。
- ・病気の治療に主眼が置かれているため、疫学研究に基づく予防医療や先制医療の知識が、現場で活用されず、成果に結びついていない。

### (3) 方向性

- ・県内各地域における健康、疾病、生活習慣などの特徴的な事象を分析し、健康増進や疾病予防に役立てる。
- ・地域の医療データから得られた情報・知識を日常の健康管理や病気予防につなげる手法を確立する。
- ・地域で活躍する医師が、科学的根拠からの健康増進や予防医療に活用できる知識や手法等を提供する。

# 提言を具体化するための方向性について

## 提言1-3 ゲノムコホート研究

### (1) 現状

- ・本県に比較的多い疾病や健康に係る特質は、遺伝因子や環境因子が大きく関係していることが判明している。
- ・今後、健康寿命の更なる延伸のためには、これら因子の解明が必要であるが、県内における取組は、散発的な取組に留まっている。

### (2) 課題

- ・健康や疾病に係る本県特有の遺伝因子と環境因子の特色や関わりが、体系的に調べられていない。
- ・本県に比較的多い疾病やその因果関係についての遺伝情報と環境情報の関わりについて調べられていない。

### (3) 方向性

- ・本県に比較的多い疾病や健康に係る原因遺伝子の解明を目指す。
- ・健康寿命に係る遺伝因子と環境因子の提示とその関わりへの解明を目指す。
- ・県民個々の遺伝因子や環境因子との関係を踏まえた最適な健康管理や予防対策を導入する。

# 提言を具体化するための方向性について

## 提言2 人材育成

- 静岡県の健康寿命の更なる延伸に資するため、以下の3つの人材を育成していく。
- 最期まで元気で健康に暮らしたいという県民の希望を健康寿命の更なる延伸という形で実現するため、県内の多くの健康増進に関わる拠点で、静岡県の地域医療のリーダーとなり、県民により身近な場所で科学的な知見に基づくとデータ分析や疾病対策、健康づくりなどを担う「医療専門職」
- 保健所などの機関において、社会健康医学の知見を取り入れた健康指導などを行い、県民の健康寿命の更なる延伸に資する施策を各地域の現場で担う「健康づくり実務者」
- 科学的知見からの手法に基づいた県民の健康寿命の更なる延伸に取り組むため、今までの施策の体系化や医療データの要因分析などを継続的に進めていく役割を担う「研究者」
- このような人材が、社会健康医学の取組により得られた成果を県民に還元し、取組成果を国内外に発信することにより、若者が魅力を感じ世界から憧れを呼ぶ健康長寿“ふじのくに”を実現する。

# 提言を具体化するための方向性について

## 提言3 拠点となる仕組み

○健康寿命の更なる延伸に資する施策や、社会健康医学の知識と臨床研究の技術を有する人材を育成するため、医療や健康に関心を持つ若者に魅力のある拠点施設（組織・環境）を整備する。

○拠点では、

- ・健康寿命延伸に係るデータの収集や分析を行う。
- ・継続的な健康寿命延伸の取組を行う。
- ・ヘルス・コミュニケーションの視点を取り入れ、取組成果を広く県民に周知し、具体的な施策として還元する。
- ・取組成果について国内のみならず、世界に発信する。機能を持つ「場」である。

○研究の内容や人材育成のあり方を踏まえ、

- ・拠点は、県民の健康寿命をリサーチし、サポートする機能を持たせる。
- ・拠点は、臨床現場と有機的に連携する機能を持たせる。

※拠点の具体的な形態については、基本計画策定委員会における研究内容や人材育成に関する議論を踏まえて決めていく。